

2024年4月1日

オンライン診療の診療計画書

オンライン診療で行う 具体的な診療内容	【疾病名】ED・早漏治療 【診療内容】服薬による治療
オンライン診療と直接 の対面診療、検査の組 み合わせに関する事項	【初診】: 当院の受信歴がない】 音声通話を使用して診察を行う 【再診】 当院の利用歴があり、体調に問題がないと医師が判断できる場合は希望の薬剤を送付 する。体調に変化がある場合は初診と同様音声通話による診察を行う。
診療時間に関する事項	事前予約により定めた時間に弊社より発信いたします。 【予約方法】 電話での予約もしくは弊社HPからの予約
オンライン診療の方法 (試用する情報通信機 器等)	患者様: スマートフォン 医師: パソコン・タブレット・スマートフォン 音声通話もしくは弊社システムによる通信

オンライン診療についての同意書

- オンライン診療を実施する際は、毎回、医師が医学的な観点からオンライン診療の実施の可否を判断します。
- 患者様には、診察の際に必要な情報提供に積極的に協力いただく必要があります。
- 医師がオンライン診療を行うことが適切でないと判断した場合は、オンライン診療を中止し、速やかに対面診療につなげる
ことになります。
【医師がオンライン診療を行うことが適切でないと判断する例】
直接の対面診療と同等でないにしても、これに代替し得る程度の患者さんの心身の状態に関する有用な情報が得られ
ない場合
情報通信環境の障害等によりオンライン診療を行うことができなくなる場合
- 患者様には、ご自身で保有しているスマートフォンをご利用いただきます。リスク回避の為、セキュリティ対策(試用するOS
やアプリケーションの適宜アップデート、セキュリティソフトの導入等)をご自身で行っていただく必要があります。
- オンライン診療中は、医師の許可がない限り以下の行為は行わないでください。
第三者のビデオ通話への参加
ビデオ通話の録音、録画、撮影とそれらのデータのSNSやネットへの掲載など
チャット機能の利用やファイルの送付
- 医師のメールアドレスや携帯電話などの個人情報を、診療にかかわりのない第三者に提供してはいけません。
- オンライン診療の実施にあたっては、上記の通り患者様にも責任が発生し、自己責任で行うことになります。当院に故意また
は過失がない限り、一切の責任を負いかねます。